相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県姶良市加治木町木田四二三七番地、最後の住所大阪府堺市南区晴美台一丁二九番六―三〇三号　被相続人　亡　扇薗　正一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月十八日

堺市堺区中瓦町一丁一番二一号堺東八幸ビル五階

相続財産管理人　弁護士　西村　陽子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県加古川市東神吉町神吉四七〇番地五、最後の住所大阪府寝屋川市高柳五丁目一番二号　被相続人　亡　玄田　俊樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月十八日

大阪市北区中之島二丁目三番一八号中之島フェスティバルタワー二七階

相続財産管理人　佐藤　俊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県奈良市鳥見町一丁目四番地二三、最後の住所大阪市北区鶴野町三番九―一三〇四号　被相続人　亡　小林　一達

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月十八日

大阪市中央区北浜三丁目六番一三号日土地淀屋橋ビル　弁護士法人淀屋橋・山上合同

相続財産管理人　弁護士　清水　良寛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県男鹿市脇本脇本字尼池一二四番地、最後の住所大阪府大阪市西淀川区野里二丁目七番二四号　被相続人　亡　児玉　一雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月十八日

大阪市北区西天満五―九―三アールビル本館五階

相続財産管理人　弁護士　鷹野　俊司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県久米郡美咲町西川一二三一番地、最後の住所兵庫県明石市大久保町高丘一丁目一番地の一　一棟五〇三号

被相続人　亡　草地　秀高

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月十八日

神戸市中央区京町七四番地　京町七四番ビル六階　かがやき法律事務所

相続財産管理人　弁護士　須山幸一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県西伯郡伯耆町清原七一番地、最後の住所鳥取県西伯郡伯耆町清原七一番地

被相続人　亡　手島　信樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月十八日

鳥取県米子市米原二丁目三番二〇号アーバンプラザ二F―二

相続財産管理人　司法書士　圓岡賢太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県鹿嶋市大字志崎五五〇番地、最後の住所広島市西区観音町九番二〇号

被相続人　亡　額賀　恒夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月十八日

広島市中区上幟町二番三六―九〇一号

相続財産管理人　原田　洋幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県長門市東深川二六九四番地五、最後の住所山口県長門市東深川二六九四番地五

被相続人　亡　藤田　康博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月十八日

山口県山口市春日町二〇六六番一

相続財産管理人　弁護士法人中山修身法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県八代市鏡町内田三三〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　坂田　ヤス

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月十八日

熊本県八代市井上町二一番地一、事務所熊本県八代市西松江城町八番三一号西本弘之司法書士事務所

相続財産管理人　司法書士　西本　弘之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県糸満市字小波蔵一一〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　西平　繁光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月十八日

沖縄県那覇市前島二丁目九番一三号大城物産ビル四階　相続財産管理人　金城　智誉

第8期決算公告

平成30年1月18日　東京都品川区大崎一丁目11番1号

シーメンス・ジャパン・ホールディング株式会社

代表取締役社長　森　秀顕

貸借対照表の要旨（平成29年9月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,266	流動負債	15,426
固定資産	28,950	株主資本	14,790
ソフトウェア	0	資本金	25
投資その他の資産	28,950	資本剰余金	25
		資本準備金	25
		利益剰余金	14,740
		その他利益剰余金	14,740
		（うち当期純利益）	(6,190)
資産合計	30,216	負債・純資産合計	30,216

注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

第24期決算公告

平成30年1月18日　東京都品川区大崎一丁目11番1号

シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス株式会社

代表取締役社長　森　秀顕

貸借対照表の要旨（平成29年9月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	10,701	流動負債	3,830
固定資産	2,020	（うち引当金）	(1,676)
有形固定資産	226	固定負債	280
無形固定資産	1,666	（うち引当金）	(50)
投資その他の資産	127	株主資本	8,611
		資本金	100
		資本剰余金	7,550
		資本準備金	7,550
		利益剰余金	960
		その他利益剰余金	960
		（うち当期純利益）	(957)
資産合計	12,722	負債・純資産合計	12,722

注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。